

第69回 定時株主総会 招集ご通知

2018年4月1日から2019年3月31日まで

証券コード 7278

A large, three-dimensional blue and red EXEDY logo is mounted on the upper part of a modern building's facade. The building has a grid of windows and a light-colored tiled upper section. The sky is clear and blue.The EXEDY logo is shown in a smaller size at the bottom center of the image. It consists of the word "EXEDY" in a bold, blue, sans-serif font with a red and white striped graphic element above the "X". Below the logo, the Japanese text "株式会社エクセディ" is written in a black, sans-serif font.

EXEDY
株式会社エクセディ

第69回定時株主総会招集ご通知 目次

ごあいさつ

1 第69回定時株主総会招集ご通知

4 株主総会参考書類

添付書類

15 事業報告

27 連結財政状態計算書

28 連結損益計算書

29 貸借対照表

30 損益計算書

31 監査報告書

ご参考

35 EXEDY NEWS

37 製品の紹介

38 株式情報

39 海外関連会社所在地

- (注) 1. 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結持分変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.exedy.com>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。
2. 当期の億円単位・百万円単位の金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69回(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

株主の皆様には、引き続き倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月4日



(左から)

取締役常務執行役員 豊原 浩 代表取締役専務執行役員 松田雅之 代表取締役社長 久川秀仁 取締役専務執行役員 岡村尚吾 取締役常務執行役員 松田賢二

証券コード 7278
2019年6月4日

株 主 各 位

大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1番1号
株式会社 エクセディ
代表取締役社長 久 川 秀 仁

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ではございますが、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年6月25日(火曜日)午後5時までに議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日(水曜日)午前10時
2. 場 所 大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1番1号
当社 本館2階 エクセディホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第69期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第69期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結持分変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.exedy.com>)に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.exedy.com>)に掲載させていただきます。

【議決権の行使についてのご案内】

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

- 

1 当日株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
- 

2 書面により行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2019年6月25日（火曜日）午後5時までに到着
- 

3 インターネットにより行使いただく場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2019年6月25日（火曜日）午後5時まで

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

機関投資家の皆様へ

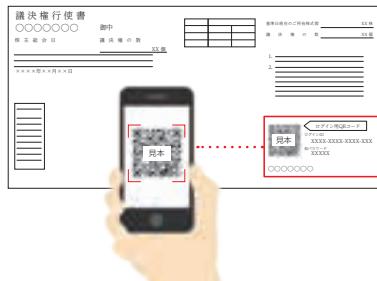
当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

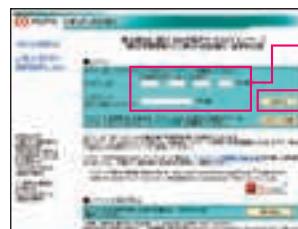
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問合せください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

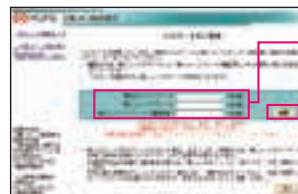
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は利益配分について、事業基盤整備のための資金需要、業績、配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待に応えられるよう、適正な利益還元をさせていただきたいと考えております。

つきましては、以下のとおり剰余金の処分をいたしたいと存じます。

1. 期末配当金に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社株式1株につき金45円
総額 2,167,970,175円

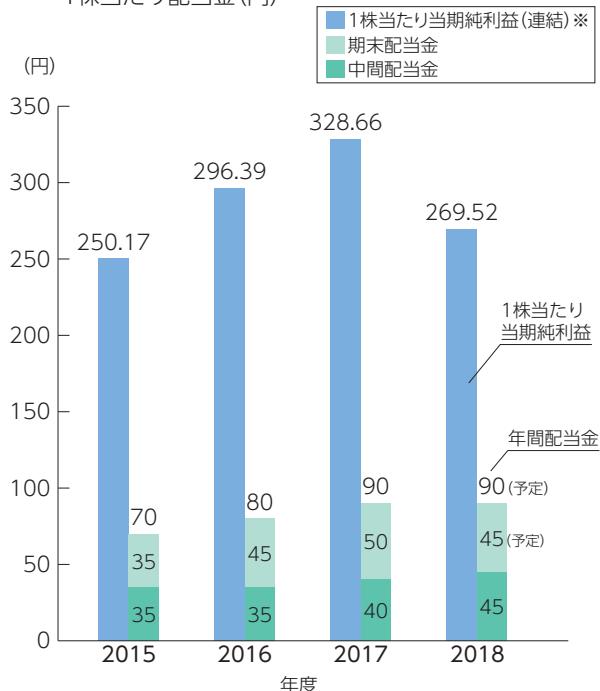
なお、2018年11月19日に1株につき45円の間配当を実施しておりますので、年間の配当金は1株につき、90円となります。

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 4,000,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 4,000,000,000円

● 配当金の推移
1株当たり配当金(円)



※1株当たり当期純利益(連結)について、2015年度は日本基準、2016年度以降は国際財務報告基準(IFRS)に基づき算出しております。

第2号議案 取締役11名選任の件

現在の取締役全員（11名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、社外取締役3名を含む、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

1 ひさ かわ ひで ひと 久川 秀 仁 (1955年1月24日生)

所有する当社株式の数 32,458株



再任

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1978年4月 当社入社
2006年6月 取締役、海外ビジネス担当
2009年4月 営業本部長
2009年6月 取締役常務執行役員
2011年4月 取締役専務執行役員
2012年4月 代表取締役
2015年4月 代表取締役社長（現在に至る）

▶ 取締役候補者とした理由

久川秀仁氏は、2006年6月に当社取締役に就任し、長年にわたり経営に携わり、2015年4月より代表取締役社長として、当社の経営を担っております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断が行われることを期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

2 おかむら 岡村 しょうご 尚吾 (1956年9月16日生)

所有する当社株式の数 12,502株



再任

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 1982年3月 当社入社
- 2002年7月 東京営業所長
- 2005年6月 取締役
- 2006年9月 アセアン事業統括
- 2010年4月 常務執行役員
- 2015年4月 専務執行役員(現在に至る)
営業本部長
- 2015年6月 取締役(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

岡村尚吾氏は、長年の海外駐在経験とアセアン事業担当、インド事業担当等の実績を持ち、また2015年6月より取締役専務執行役員として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。今後も、当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断が行われることを期待できることから、引き続き取締役候補者としてしました。

3 とよはら 豊原 ひろし 浩 (1962年8月19日生)

所有する当社株式の数 7,647株



再任

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 1995年1月 当社入社
- 2010年4月 執行役員
- 2011年4月 財務企画本部長
- 2012年6月 取締役(現在に至る)
- 2013年4月 上級執行役員
管理本部長(現在に至る)
- 2016年4月 常務執行役員(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

豊原浩氏は、財務・企画部門の部門長を始め、管理部門全般について豊富な経験と実績を持ち、2012年6月より取締役として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。今後も、当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断が行われることを期待できることから、引き続き取締役候補者としてしました。

4 藤本 真次 (1962年6月5日生)

所有する当社株式の数 5,598株



再任

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1985年3月 当社入社
 2007年4月 技術開発本部副本部長
 2012年4月 執行役員
 2015年4月 開発本部長(現在に至る)
 2016年4月 上級執行役員(現在に至る)
 2018年6月 取締役(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

藤本真次氏は、開発部門全般について豊富な経験と実績を持ち、2018年6月より取締役上級執行役員として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。今後も、当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断が行われることを期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

5 吉永 徹也 (1960年1月3日生)

所有する当社株式の数 2,500株



新任

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1988年7月 当社入社
 2009年3月 エクセディアメリカ社長
 2009年6月 当社執行役員
 2016年4月 エクセディダイナックス上海総経理(現在に至る)
 2017年4月 当社上級執行役員(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

吉永徹也氏は、長年の海外駐在経験と中国事業担当等の実績を持ち、また2017年4月より上級執行役員として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断が行われることを期待できることから、新たに取締役候補者となりました。

6 ひろ せ 廣瀬

ゆずる 讓 (1972年2月21日生)

所有する当社株式の数 2,906株



新任

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 2001年4月 当社入社
- 2011年3月 エクセディグローバルパーツ社長
- 2014年4月 当社執行役員
- 2018年4月 上級執行役員(現在に至る)
- 2019年4月 営業本部長(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

廣瀬讓氏は、長年の海外駐在経験と営業部門全般について豊富な経験と実績を持ち、また2018年4月より上級執行役員として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断が行われることを期待できることから、新たに取締役候補者となりました。

7 やま かわ じゅん じ 山川 順次

(1968年3月16日生)

所有する当社株式の数 800株



新任

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 2000年8月 当社入社
- 2014年4月 エクセディダイナックス上海総経理
- 2015年4月 当社執行役員
- 2018年1月 エクセディダイナックスメキシコ社長
- 2018年4月 当社上級執行役員(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

山川順次氏は、長年の海外駐在経験と北中米事業担当等の実績を持ち、また2018年4月より上級執行役員として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断が行われることを期待できることから、新たに取締役候補者となりました。

8 みつ や 三矢

まこと 誠 (1958年12月13日生)

所有する当社株式の数 2,000株



再任 社外

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1981年4月 アイシン精機株式会社入社
 2005年6月 同社常務役員
 2009年6月 同社専務取締役
 2012年6月 同社取締役・専務役員
 2013年6月 同社代表取締役副社長(現在に至る)
 2017年6月 当社取締役(現在に至る)

▶ 社外取締役候補者とした理由

三矢誠氏は、長年にわたりアイシン精機株式会社の経営に携わり、自動車部品業界における経営者としての豊富な知見を有しております。当社経営陣の一層の強化と取締役会による監督機能の充実を図ることができると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

9 あき た こう じ 秋田 幸治

(1962年2月17日生)

所有する当社株式の数 3,574株



再任

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1985年3月 当社入社
 2006年6月 取締役
 2009年6月 上級執行役員
 2011年4月 株式会社ダイナックス取締役常務執行役員
 2013年4月 同社取締役専務執行役員
 2015年4月 同社代表取締役社長(現在に至る)
 2015年6月 当社取締役(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

秋田幸治氏は、2015年4月より当社グループ最大の子会社である株式会社ダイナックスの代表取締役社長として、また、2015年6月より当社取締役として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。今後も、当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断が行われることを期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

10 よし かわ 吉川 いち ぞう 一三 (1946年5月20日生)

所有する当社株式の数 2,200株



再任 社外 独立

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 1970年4月 住江織物株式会社入社
- 1997年8月 同社取締役
- 2005年8月 同社代表取締役社長
- 2016年5月 株式会社近鉄百貨店社外取締役(現在に至る)
- 2016年6月 住江織物株式会社代表取締役会長
当社取締役(現在に至る)
- 2016年7月 住江織物株式会社代表取締役会長兼社長(現在に至る)

▶ 社外取締役候補者とした理由

吉川一三氏は、住江織物株式会社の代表取締役として、長年にわたり経営に携わり、上場企業の経営者としての豊富な知見を有しております。当社経営陣の一層の強化と取締役会による監督機能の充実を図ることができると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

11 たか の とし き 高野 利紀 (1954年8月31日生)

所有する当社株式の数 2,100株



再任 社外 独立

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 1984年1月 ローム株式会社入社
- 2010年6月 同社取締役
- 2015年6月 同社取締役退任
- 2017年6月 当社取締役(現在に至る)

▶ 社外取締役候補者とした理由

高野利紀氏は、ローム株式会社の取締役として、長年にわたり同社の経営に携わり、企業経営に関する幅広い知見を有しております。当社経営陣の一層の強化と取締役会による監督機能の充実を図ることができると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 三矢誠氏はアイシン精機株式会社の代表取締役副社長であり、当社と当社との間に製品の売買等の取引関係がありますが、当該取引額は当社の連結売上高の0.4%未満であります。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 三矢誠氏、吉川一三氏及び高野利紀氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 吉川一三氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 三矢誠氏及び高野利紀氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 三矢誠氏が代表取締役副社長を務めるアイシン精機株式会社は、自動車用エンジン部品の可変バルブタイミング (VVT) 取引の一部に関し、米国独占禁止法違反を理由として、2015年2月に米国政府へ3,580万米ドルの罰金を支払っております。
6. 吉川一三氏が代表取締役を務める住江織物株式会社は、同社の米国現地法人における不適切な会計処理問題に起因し、2016年10月に過年度決算の訂正を行っております。また、同氏が社外取締役を務める株式会社近鉄百貨店は、優待ギフト送料の引上げに関し、公正取引委員会による立入検査を受け、独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。同氏は、本違反行為が判明するまでその事実を認識しておりませんが、日頃より取締役会等において、法令遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。また、本件の事実認識後は、再発防止に向けた取組みに対して適宜提言を行うなど、その職責を果たされました。
7. 当社と吉川一三氏、三矢誠氏及び高野利紀氏との間で、定款の規定に基づく責任限定契約を締結しております。また、本議案が原案どおり承認可決され3氏が再任された場合は、それぞれの契約を継続する予定であります。
- 上記責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- (1) 社外取締役が、当社に対して損害賠償責任を負う場合、損害賠償責任の限度額を会社法第425条が規定する最低責任限度額とする。
- (2) 上記の賠償責任の限定は、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られる。
8. 吉川一三氏及び高野利紀氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役西垣敬三氏、福田正氏、坪田聡司氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

1 にし がき けい ぞう 西垣 敬三 (1957年9月11日生) 所有する当社株式の数 3,300株



再任

▶ 略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)

- 1981年3月 当社入社
- 2000年11月 エクセディフリクションマテリアル取締役社長
- 2010年4月 当社執行役員、総務本部長
- 2013年6月 監査役(現在に至る)

▶ 監査役候補者とした理由

西垣敬三氏は、当社において総務本部長を務め、また海外子会社の経営にあたる等、長年にわたりグループ経営に携わっており、その豊富な経験、見識を監査に反映できると判断し、引き続き監査役候補者となりました。

2 福田

ただし
正 (1953年3月4日生)

所有する当社株式の数 400株



再任 社外 独立

▶ 略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)

- 1986年4月 弁護士登録、第一法律事務所
(現弁護士法人第一法律事務所) 入所
- 2000年6月 神栄株式会社社外監査役
- 2015年6月 同社社外取締役
当社監査役(現在に至る)
- 2016年3月 弁護士法人第一法律事務所代表社員(現在に至る)
- 2016年6月 田辺三菱製薬株式会社社外監査役(現在に至る)

▶ 社外監査役候補者とした理由

福田正氏は、法律の専門家としての豊富な知見を有しております。当社取締役の職務の執行につき提言・助言を受けることができると判断し、引き続き社外監査役候補者となりました。

3 坪田 聡 司

(1961年8月12日生)

所有する当社株式の数 600株



再任 社外 独立

▶ 略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)

- 1984年10月 青山監査法人/プライスウォーターハウス入社
- 1988年8月 公認会計士登録
- 1999年4月 税理士登録
- 2001年7月 開成公認会計士共同事務所参加(現在に至る)
- 2005年6月 オーウエル株式会社社外監査役(現在に至る)
- 2015年6月 当社監査役(現在に至る)

▶ 社外監査役候補者とした理由

坪田聡司氏は、会計・税務の専門家としての豊富な知見を有しております。当社取締役の職務の執行につき提言・助言を受けることができると判断し、引き続き社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 福田正氏及び坪田聡司氏は、社外監査役候補者であります。
3. 福田正氏及び坪田聡司氏を、社外監査役候補者とした理由及び社外監査役候補者がその職務を適切に遂行できると当社が判断した理由
- (1) 福田正氏は、弁護士の資格を持ち、法律の専門家として、当社取締役の職務の執行につき提言・助言を受けることができると判断し候補者となりました。
- (2) 坪田聡司氏は、公認会計士及び税理士の資格を持ち、会計・税務の専門家として、当社取締役の職務の執行につき提言・助言を受けることができると判断し候補者となりました。
4. 福田正氏及び坪田聡司氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 福田正氏は2017年6月まで神栄株式会社の社外取締役を務めておりましたが、在任期間中に同社の連結子会社において不正な取引行為が行われていたことが、退任後に判明しました。同氏は、本不正行為が判明するまでその事実を認識していませんでしたが、日頃より取締役会等において、法令遵守の重要性について注意喚起を行っておりました。
6. 当社と福田正氏及び坪田聡司氏との間で、定款の規定に基づく責任限定契約を締結しております。また、本議案が原案どおり承認可決され両氏が再任された場合は、それぞれの契約を継続する予定であります。
- 上記責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- (1) 社外監査役が、当社に対して損害賠償責任を負う場合、損害賠償責任の限度額を会社法第425条が規定する最低責任限度額とする。
- (2) 上記の賠償責任の限定は、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られる。
7. 福田正氏及び坪田聡司氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、前連結会計年度より国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）を適用しております。

当連結会計年度におきましては、主に中国市場での受注減少により、売上収益は減少いたしました。利益面におきましては、売上収益の減少や労務費を中心とした製造コストの増加に加え、米国における市場の構成変化によるAT製品の受注低迷が、今後短期間では回復しないと見込まれることから、米国子会社の生産設備について減損損失を計上したことにより、減益となりました。当連結会計年度の業績は、売上収益2,824億円（前年同期比0.3%減）、営業利益196億円（前年同期比17.6%減）、税引前利益190億円（前年同期比15.4%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益130億円（前年同期比17.9%減）となりました。

報告セグメントの種類別の概況は次のとおりです。

[MT（手動変速装置関連事業）]

中国及び国内自動車メーカー向けの受注減少により、売上収益は685億円（前年同期比3.3%減）となりました。セグメント利益は、売上収益の減少により93億円（前年同期比7.7%減）となりました。

[AT（自動変速装置関連事業）]

国内及びメキシコでの受注増加により、売上収益は1,811億円（前年同期比1.9%増）となりました。セグメント利益は、売上収益の増加はあるものの、労務費を中心とした製造コストの増加に加え、米国における市場の構成変化によるAT製品の受注低迷が、今後短期間では回復しないと見込まれることから、米国子会社の生産設備について減損損失を計上したことにより86億円（前年同期比27.8%減）となりました。

[その他]

アジアでの2輪用クラッチ製品の受注減少により、売上収益は328億円（前年同期比5.5%減）となりました。セグメント利益は売上収益の減少により28億円（前年同期比13.8%減）となりました。

所在地別の概況は次のとおりです。

[日本]

MT製品の受注減少により、売上収益は1,306億円（前年同期比0.1%減）となりました。営業利益は労務費及び材料費の増加により118億円（前年同期比19.3%減）となりました。

[北中米]

自動車メーカー向けのAT製品の受注増加により、売上収益は518億円（前年同期比4.8%増）となりました。売上収益の増加はあるものの、上述の減損損失を計上したことにより営業損失は15億円（前年同期は5億円の営業損失）となりました。

[アジア・オセアニア]

中国市場での受注の減少により、売上収益は918億円（前年同期比3.8%減）となりました。営業利益は、コスト低減活動により92億円（前年同期比4.5%増）となりました。

[その他]

欧州での自動車メーカー向けAT製品の受注増加により、売上収益は83億円（前年同期比6.3%増）、営業利益は、売上収益の増加により4億円（前年同期比6.0%増）となりました。

(注) 当期の億円単位・百万円単位の金額は、表示単位未満を四捨五入で表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は295億円で、その主なものは次のとおりであります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

事業セグメント	会社名	内容
MT	当社 本社工場	生産能力増強
AT	当社 上野事業所 上野工場	生産能力増強
	ダイナックス	生産能力増強
	エクセディダイナックス上海	生産能力増強
	エクセディダイナックスメキシコ	生産能力増強

②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

事業セグメント	会社名	内容
AT	当社 上野事業所 上野工場	生産能力増強
	エクセディダイナックス上海	生産能力増強
	エクセディタイランド	生産能力増強

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達は、自己資金及び銀行借入金で充ちいたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

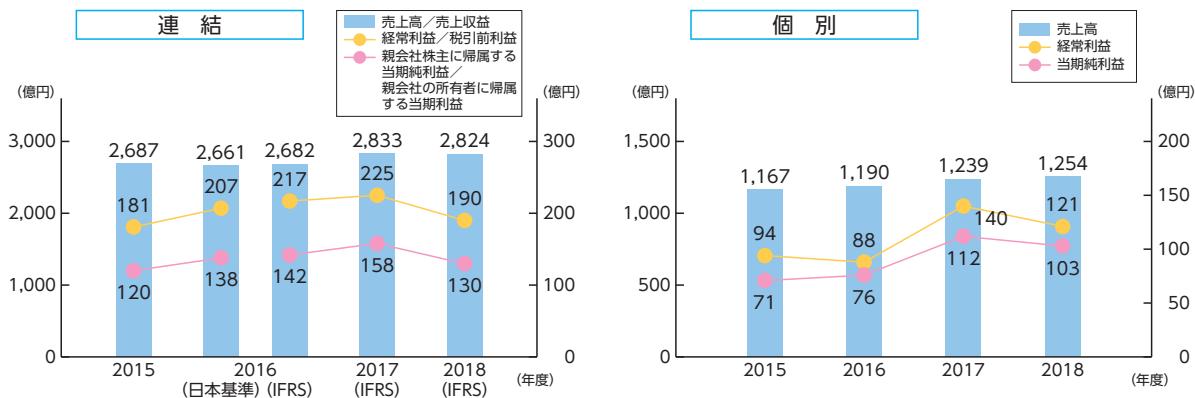
(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度		2017年度	2018年度 (当連結会計年度)
	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS
売上高 / 売上収益	268,752	266,121	268,188	283,319	282,398
経常利益	18,112	20,796	—	—	—
税引前利益	—	—	21,744	22,499	19,039
親会社株主に帰属する当期純利益/ 親会社の所有者に帰属する当期利益	12,013	13,855	14,237	15,791	12,967
1株当たり当期純利益/基本的1株当たり当期利益	250円17銭	288円44銭	296円39銭	328円66銭	269円52銭
総資産 / 資産合計	259,273	280,072	296,089	307,385	311,975
純資産 / 資本合計	173,526	180,069	192,392	203,631	212,026
1株当たり純資産額/1株当たり親会社所有者帰属持分	3,366円87銭	3,501円19銭	3,749円53銭	3,984円29銭	4,157円72銭



(9) 対処すべき課題

自動車業界は、電動化や自動運転を始めとする技術革新のただ中にあり、また既存事業においても競争の激化等が予想され、事業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

このような中でも、利益を確保できる体質に進化するため、「ルール遵守によるグローバル安全及び品質保証」「工程内不良は1個で止める」「未来商品・次世代商品開発」「コスト競争力強化」「グループ経営基盤強化」「グローバル人材の育成、ダイバーシティ・働き方改革推進」「環境負荷物質削減」といった課題に、グループ総力を挙げて取り組んでまいります。

なお、各セグメントにおける課題は下記のとおりです。

- ・MT (手動変速装置関連事業)

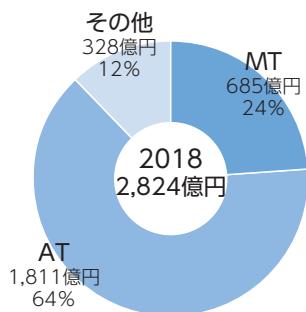
グローバルなMT製造工程の見直しや最適設計・ものづくり改革によるコスト競争力向上を図るとともに、エクセディブランドの確立により製品の生産から販売までのサプライチェーンをさらに強化してまいります。

- ・AT（自動変速装置関連事業）
 中期的な需要増加を見据えた製品の安定的な供給体制を構築するとともに、低収益製品の採算性改善などを進めてまいります。
 また、自動車の燃費向上と電動化への対応として、次世代商品開発に取り組んでまいります。
- ・その他事業
 建設機械やフォークリフト向け製品については、部品の安定調達とコスト競争力強化を図ってまいります。また、2輪用クラッチ分野では、アジア諸国の各生産会社の機能強化、補修用製品市場の開拓などによる収益力確保を目指してまいります。

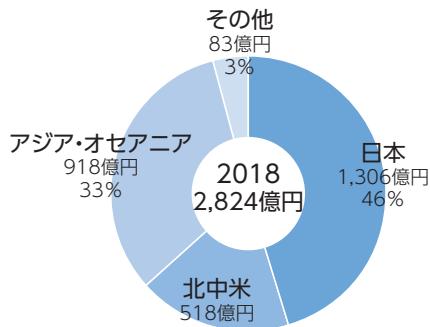
(10) 主要な事業セグメント（2019年3月31日現在）

事業セグメント		主要製品名	
M	T	クラッチディスク、クラッチカバー、2マスフライホイール	
A	T	トルクコンバータ、オートマチックトランスミッション部品	
そ	の	他	2輪用クラッチ、パワーシフトトランスミッション・同部品、ブレーキ、リターダ、機械装置、金型治工具、運送請負

事業セグメント別売上構成比率(ご参考)



地域別売上構成比率(ご参考)



※売上収益は外部顧客に対する売上収益を使用しております。18%

(11) 主要な営業所及び工場（2019年3月31日現在）

①当社

本 社	本社	(大阪府寝屋川市)
	本社工場	(大阪府寝屋川市)
生 産 拠 点	上野事業所	(三重県伊賀市)
	川越工場	(埼玉県川越市)
	広島工場	(広島県東広島市)
販 売 拠 点	東京営業所	(東京都武蔵野市)
	神奈川営業所	(神奈川県厚木市)
	静岡営業所	(静岡県富士市)
	浜松営業所	(静岡県浜松市)
	中部営業所	(愛知県安城市)
	広島営業所	(広島県安芸郡)

②子会社

(13) 重要な親会社及び子会社の状況をご参照ください。

(12) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

(単位：名)

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
M T	4,246 (1,079)	78 (△213)
A T	6,542 (2,157)	99 (△55)
そ の 他	2,558 (1,262)	△73 (△293)
全 社 (共 通)	145 (5)	△29 (2)
合 計	13,491 (4,503)	75 (△559)

(注) 1. 従業員数は就業人員（出向者数は出向先の従業員数に含めております。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門等に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,679名 (1,269名)	△11名 (85名)	39.5歳	12.8年

(注) 従業員数は就業人員（出向者数は出向先の従業員数に含めております。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

名 称	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ダイナックス	北海道 千歳市	500 百万円	100%	自動変速装置用部品等 製造販売
エクセディアアメリカ	米国 テネシー州	83 百万米ドル	60	自動変速装置用部品等 製造販売
ダイナックスアメリカ	米国 バージニア州	51 百万米ドル	100	自動変速装置用部品等 製造販売
エクセディタイランド	タイ チョンブリ県	100 百万バーツ	67	クラッチ装置部品等 製造販売
エクセディマニファクチャリング インドネシア	インドネシア カラワン県	24 百万米ドル	100	クラッチ装置部品等 製造販売
エクセディダイナックスメキシコ	メキシコ アグアスカリエンテス州	105 百万米ドル	100	自動変速装置用部品等 製造販売
エクセディダイナックス上海	中国 上海市	578 百万元	100	自動変速装置用部品等 製造販売
エクセディ重慶	中国 重慶市	101 百万元	70	クラッチ装置部品等 製造販売
エクセディクラッチインド	インド カルナータカ州	5,081 百万ルピー	100	2輪用クラッチ 製造販売
エクセディインド	インド グレートノイダ市	60 百万ルピー	73	クラッチ装置部品等 製造販売
エクセディグローバルパーツ	米国 ミシガン州	5 百万米ドル	100	クラッチ装置部品等 販売
エクセディクラッチヨーロッパ	英国 チェシャー	325 千ポンド	100	クラッチ装置部品等 販売
ダイナックス工業（上海）	中国 上海市	10 百万米ドル	100	自動変速装置用部品等 製造販売
エクセディミドルイースト	アラブ首長国連邦 ドバイ	1,500 千ディルハム	73	クラッチ装置部品等 販売
エクセディオーストラリア	豪州 ビクトリア州	1,400 千豪ドル	75	クラッチ装置部品等 販売
エクセディベトナム	ベトナム ビンフック省	4 百万米ドル	80	2輪用クラッチ 製造販売

(注) 議決権比率には、間接所有分も含めております。

(14) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

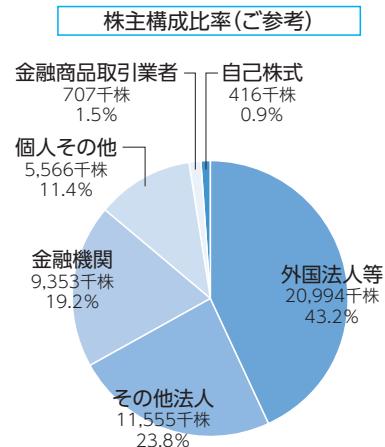
借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	23,857百万円
株式会社三井住友銀行	8,522百万円
アイシンホールディングスオブアメリカ	1,865百万円

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 168,000,000 株
- ②発行済株式の総数 48,593,736 株
- ③株主数 16,278 名 (前期末比 3,224名増加)
- ④大株主 (単位：千株)

株主名	持株数	持株比率
アイシン精機株式会社	7,230	15.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4,932	10.2
アイシンホールディングスオブアメリカ	4,500	9.3
アイシンヨーロッパ S A	4,500	9.3
全国共済農業協同組合連合会	1,745	3.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,689	3.5
日野自動車株式会社	1,271	2.6
ダイハツ工業株式会社	1,241	2.6
芭蕉会	1,043	2.2
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	808	1.7



- (注) 1. 持株比率は、当社所有の自己株式416,621株を控除して計算しております。
 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社への持株数には、2019年3月31日現在の当社従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP」に係る株式が37,000株含まれております。

⑤株式に関する重要な事項
(自己株式の処分)

当事業年度において、従業員に対し、株式付与ESOP信託口より11,200株の株式付与を実施いたしました。結果、2019年3月31日現在の同信託口の株式数は上記のとおりであります。

2018年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、当社は同日の取締役会決議に基づき、取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)及び執行役員に対して、譲渡制限付株式報酬として、自己株式67,525株を第三者割当処分いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	久川 秀仁	
代表取締役	松田 雅之	専務執行役員、調達本部長
取締役	岡村 尚吾	専務執行役員、営業本部長
取締役	豊原 浩	常務執行役員、管理本部長
取締役	松田 賢二	常務執行役員、MT製造本部長
取締役	中原 正	上級執行役員、上野事業所長、AT製造本部長
取締役	藤本 真次	上級執行役員、開発本部長
取締役	三矢 誠	アイシン精機株式会社 代表取締役副社長
取締役	秋田 幸治	株式会社ダイナックス 代表取締役社長
取締役	吉川 一三	住江織物株式会社 代表取締役会長兼社長 株式会社近鉄百貨店 社外取締役
取締役	高野 利紀	
常勤監査役	西垣 敬三	
監査役	豊田 幹司郎	アイシン精機株式会社 取締役会長
監査役	福田 正	弁護士、田辺三菱製薬株式会社 社外監査役
監査役	坪田 聡司	公認会計士・税理士、オーウェル株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役三矢誠氏、吉川一三氏及び高野利紀氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役豊田幹司郎氏、福田正氏及び坪田聡司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役坪田聡司氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は取締役吉川一三氏及び高野利紀氏、監査役福田正氏及び坪田聡司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役（うち社外取締役）	11名（3名）	251百万円（17百万円）
監査役（うち社外監査役）	4名（3名）	35百万円（17百万円）
合計（うち社外役員）	15名（6名）	286百万円（34百万円）

- (注) 1. 上記には、2018年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおり、無報酬の取締役1名は含んでおりません。
 2. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
 3. 2006年6月27日開催の第56回定時株主総会決議による報酬限度額
 取締役 年額 300百万円
 監査役 年額 60百万円
 4. 報酬等の総額には、当事業年度中に費用処理した役員賞与を含んでおります。
 5. 上記のほか、取締役7名に対する役員株式報酬費用38百万円を計上しております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

(2019年3月31日現在)

区分	氏名	兼任先会社名	兼任の内容
取締役	三矢 誠	アイシン精機株式会社	代表取締役副社長
取締役	吉川 一三	住江織物株式会社 株式会社近鉄百貨店	代表取締役会長兼社長 社外取締役
監査役	豊田 幹司郎	アイシン精機株式会社	取締役会長
監査役	福田 正	田辺三菱製薬株式会社	社外監査役
監査役	坪田 聡司	オーウエル株式会社	社外監査役

- (注) 1. 当社はアイシン精機株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。
 2. 当社は住江織物株式会社及び株式会社近鉄百貨店との間に特別の関係はありません。
 3. 当社は田辺三菱製薬株式会社との間に特別の関係はありません。
 4. 当社はオーウエル株式会社との間に特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	三矢 誠	当事業年度開催の取締役会の9割に出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。
取締役	吉川 一三	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。
取締役	高野 利紀	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。
監査役	豊田 幹司郎	当事業年度開催の監査役会の8割、取締役会の9割に出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。
監査役	福田 正	当事業年度開催の監査役会、並びに取締役会の9割に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を適宜行っております。
監査役	坪田 聡司	当事業年度開催の監査役会、並びに取締役会の全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、必要な発言を適宜行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、定款の規定に基づく責任限定契約を締結しております。

- イ. 各社外取締役及び各社外監査役が、当社に対して損害賠償責任を負う場合、損害賠償責任の限度額を会社法第425条が規定する最低責任限度額とします。
- ロ. 上記の賠償責任の限定は、各社外取締役及び各社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 執行役員の状況

(2019年3月31日現在)

役名	氏名	担当及び重要な兼職の状況	役名	氏名	担当及び重要な兼職の状況
上級執行役員	小島義弘	TS製造本部長	上級執行役員	山川順次	北中米事業担当
上級執行役員	権藤光弘	品質保証本部長	執行役員	馬場理仁	グローバル監査部長
上級執行役員	吉永徹也	中国事業担当	執行役員	山村佳弘	グローバル人材開発本部長
上級執行役員	長内芳美	2輪事業本部長	執行役員	鈴木隆	生産技術本部長
上級執行役員	後藤智詔	アセアン事業担当	執行役員	山口貢	エクセディアメリカ社長
上級執行役員	廣瀬譲	営業本部副本部長	執行役員	青木辰之	エクセディダイナックス上海副総経理

(注) 取締役を兼務する執行役員の状況は、(1) 取締役及び監査役の状況をご参照ください。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	60百万円
2 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 2. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社など一部の子会社は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人が監査をしています。
 3. 監査役会は、会計監査人から提出を受けた当事業年度の監査計画、監査時間及び監査報酬見積額の妥当性について検討し、合理的なものであると判断し、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「コンプライアンス・企業倫理・環境対応など、企業の社会的責任を果たし、社会的な評価を向上させる」ことを経営方針の一環としております。

この方針に沿い、会社法及び会社法施行規則に規定する内部統制システムの基本方針を取締役会において以下のとおり決議し、統制状況の報告を取締役会において必要に応じ、行っております。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書保管保存規程」及び「機密情報管理規程」に基づき、業務執行に関する情報を適切に保存・管理する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、管理本部を総合的なリスク管理の統括部署とし、損失を未然に防ぐ活動を展開する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を毎月1回開催する他、常勤取締役と執行役員により構成される経営会議を月2回開催し、経営上の課題について、審議検討を行い、状況に応じて、機動的に対応できるシステムを構築する。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「エグゼディ行動規範」を定め、取締役、執行役員及び使用人に対して法令、定款、社内規程遵守の啓発に努め、併せて「内部通報者保護規程」に基づき、コンプライアンス経営を確保する。また、社長直轄の独立した監査部門であるグローバル監査部は、当社における組織・制度の運用状況、諸規程等の遵守状況を監査する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社の管理業務を管理本部において統括する。

① グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ会社の業務執行状況は、各社が提出する月次報告書により確認し、業務執行についての重要事項は、取締役会、経営会議にて報告・審議する。

② グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ会社にも適用される、リスクマネジメント・コンプライアンス規程に基づき、損失を未然に防ぐ活動を展開する。

③ グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は連結中期経営計画を作成し、当該計画を具体化するための目標・課題をグループ全体で共有し、効率的な職務執行体制の確保に努める。

(6) グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社が定める「エグゼディ行動規範」をグループ会社の取締役、執行役員及び使用人に必要に応じて翻訳の上、小冊子を配付し周知徹底する。グローバル監査部は、内部監査規程及び関係会社管理規程に基づき、グループ会社における組織・制度の運用状況、諸規程等の遵守状況を監査する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて使用人を置くものとする。

(8) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、評価、懲戒処分について、事前に常勤監査役に報告し、意見を求めるものとする。

- (9) 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社が監査役を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人は他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従わなければならない。
- (10) 監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
当社の取締役及び執行役員は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、直ちに監査役に報告するものとする。
- ② グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
当社グループの役員並びに使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について、報告を求められた場合、速やかに適切な報告を行う。
- (11) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、「内部通報者保護規程」に基づき、相談又は内部通報をした者に対して、そのことを理由として解雇その他の不利益な処分は行わない。
- (12) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定の予算を設ける。
- (13) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、常勤監査役が経営会議その他の各種会議体に参加し、業務執行状況を常に把握しうる体制を維持する。
- (14) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、「エクセディ行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決することを定め、全ての従業員に周知徹底する。
6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
当事業年度におきましては、取締役会を12回、経営会議を24回開催し、効率的な業務執行に努めると共に、リスク管理委員会を6回開催し、グループ全体の問題案件への対応及び、再発防止策の協議を行いました。また、定期的にグループ会社を含めたリスク事案の調査を行っており、重要な案件については、取締役会において報告がなされました。
- また、リスク事案についての情報共有をグループ会社間で行い、適正な業務執行の確保に努めております。当社及びグループ会社の業務監査やコンプライアンスのチェックはグローバル監査部が計画的に行っており、定期的に常勤監査役にも報告しております。
- 常勤監査役は経営会議及びリスク管理委員会に参加し、業務執行状況の把握に努めております。また、当社では内部通報窓口のほか、グループ全体の行動倫理に関する相談窓口を設置しております。さらに、社外の弁護士に従業員が直接、相談通報できる窓口「エクセディホットライン」を設置しており、不正行為等の未然防止・早期発見に努めております。
- これらの周知徹底のため、グループ全員に配付される「エクセディ行動規範」において、相談窓口を明示し、コンプライアンスに対する意識の向上を図っております。

連結財政状態計算書 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	132,552	流動負債	53,476
現金及び現金同等物	45,413	社債及び借入金	7,745
営業債権及びその他の債権	49,246	営業債務及びその他の債務	37,722
その他の金融資産	1,465	その他の金融負債	124
棚卸資産	33,611	未払法人所得税	1,965
その他の流動資産	2,817	短期従業員給付	1,448
非流動資産	179,422	引当金	2,805
有形固定資産	167,572	その他の流動負債	1,667
建物及び構築物	48,712	非流動負債	46,473
機械装置及び運搬具	81,909	社債及び借入金	38,124
工具、器具及び備品	8,430	その他の金融負債	182
土地	12,303	退職給付に係る負債	6,081
建設仮勘定	16,219	繰延税金負債	1,368
のれん及び無形資産	3,640	その他の非流動負債	718
その他	8,211	負債合計	99,949
持分法で会計処理されている投資	153	(資本の部)	
資本性金融商品に対する投資	2,944	親会社の所有者に帰属する持分	200,153
その他の金融資産	138	資本金	8,284
繰延税金資産	2,688	資本剰余金	7,590
退職給付に係る資産	1,063	自己株式	△1,144
その他の非流動資産	1,225	その他の資本の構成要素	△ 783
資産合計	311,975	利益剰余金	186,206
		非支配持分	11,873
		資本合計	212,026
		負債及び資本合計	311,975

連結損益計算書 (2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	282,398
売 上 原 価	229,799
売 上 総 利 益	52,598
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	31,395
そ の 他 の 収 益	1,602
そ の 他 の 費 用	3,179
営 業 利 益	19,626
金 融 収 益	407
金 融 費 用	1,020
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	26
税 引 前 利 益	19,039
法 人 所 得 税 費 用	5,704
当 期 利 益	13,334
親会社の所有者に帰属する当期利益	12,967
非支配持分に帰属する当期利益	367

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	65,829	流動負債	32,476
現金及び預金	29,016	買掛金	9,967
電子記録債権	3,757	1年内返済予定の長期借入金	250
売掛金	22,188	未払金	2,749
商品及び製品	2,939	未払費用	4,025
仕掛品	2,661	未払法人税等	387
原材料及び貯蔵品	1,206	前受金	372
前渡金	1,042	預り金	12,558
短期貸付金	1,444	製品保証引当金	2,142
その他	1,710	その他	26
貸倒引当金	△ 134	固定負債	25,947
固定資産	105,260	社債	10,000
有形固定資産	50,221	長期借入金	11,500
建物	13,331	長期未払金	60
構築物	398	退職給付引当金	4,303
機械及び装置	22,883	資産除去債務	30
車両運搬具	132	その他	53
工具、器具及び備品	4,142	負債合計	58,423
土地	5,442	(純資産の部)	
建設仮勘定	3,894	株主資本	111,803
無形固定資産	2,538	資本金	8,284
借地権	36	資本剰余金	7,590
ソフトウェア	2,488	資本準備金	7,541
その他	15	その他資本剰余金	49
投資その他の資産	52,500	利益剰余金	97,073
投資有価証券	1,944	利益準備金	1,806
関係会社株式	35,991	その他利益剰余金	95,267
関係会社出資金	8,390	買換資産積立金	534
長期貸付金	2,750	別途積立金	80,920
長期前払費用	43	繰越利益剰余金	13,814
前払年金費用	975	自己株式	△1,144
繰延税金資産	2,827	評価・換算差額等	863
その他	2,018	その他有価証券評価差額金	863
貸倒引当金	△2,438	純資産合計	112,666
資産合計	171,088	負債純資産合計	171,088

損益計算書 (2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	125,438
売 上 原 価	103,829
売 上 総 利 益	21,610
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	14,920
営 業 利 益	6,690
営 業 外 収 益	6,792
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,287
投 資 有 価 証 券 売 却 益	12
為 替 差 益	309
そ の 他	1,184
営 業 外 費 用	1,338
支 払 利 息	76
社 債 利 息	39
そ の 他	1,224
経 常 利 益	12,144
税 引 前 当 期 純 利 益	12,144
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,917
法 人 税 等 調 整 額	△ 81
当 期 純 利 益	10,308

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

株式会社エクセディ
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 友田 和彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木下 昌久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 憲吾 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エクセディの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社エクセディ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

株式会社エクセディ
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 友田 和彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木下 昌久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 憲吾 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エクセディの2018年4月1日から2019年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に事業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
2019年5月17日

株式会社エクセディ 監査役会

常勤監査役	西 垣 敬 三 ㊟
社外監査役	豊田幹司郎 ㊟
社外監査役	福 田 正 ㊟
社外監査役	坪 田 聡 司 ㊟

以 上

EXEDY NEWS

Manufacturing 製造



生産ラインの自動化と共にロボットの活用推進に取り組んでいます

上野事業所に従業員寮を増設
福利厚生充実を図る



New product Development 新商品開発

介護&看護EXPO大阪に
開発中の汎用電動駆動ユニットを出展



Sales 営業

オートメカニカニューデリーに
初出展



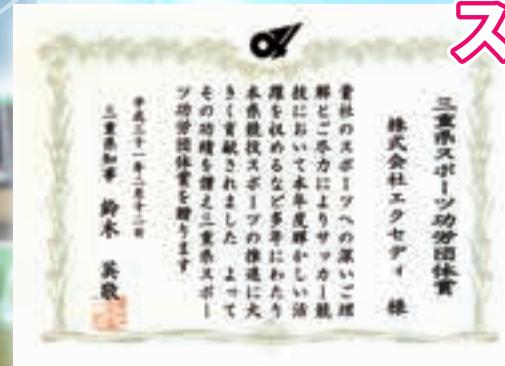
トヨタ自動車様より感謝状を受領



エクセディアアメリカがGM様より
Supplier Quality Excellence Awardを受賞



伊賀FCくノ一



三重県スポーツ功労団体賞を受賞



女子卓球部

Awards 受賞



新・ダイバーシティ経営企業
100選を受賞



Support Activity スポーツ支援活動

MT(手動変速装置関連事業)



WAD (ワイドアングルダンパー)



クラッチカバー (プルタイプ)



カーボンクラッチ

AT(自動変速装置関連事業)



低速ロックアップトルクコンバータ



フリクションディスク



プラグインハイブリッド車用ダンパー

産業機械用、バイク用等



ラフテレーンクレーン用トランスミッション



バイク用湿式多板クラッチ



バイク用プーリー付き乾式遠心クラッチ

株式情報

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
期末配当	毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を支払う。
中間配当	毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に基づき、金銭による剰余金の配当を支払う。
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	同上
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 電話（通話料無料）0120-094-777
単元株式数	100株
公告方法	電子公告により当社ホームページ（ http://www.exedy.com ）に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

(ご注意)

- ①株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
- ②特別口座に記載された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取次ぎいたします。
- ③未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株主優待制度

対象株主	毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録されている100株以上ご所有の株主様。
優待制度の概況	カタログよりお選びいただいた各地の特産品や様々な商品を無料でお届けいたします。
カタログ送付時期	毎年6月末から7月初めを予定しております。



海外関連会社所在地

- 生産・販売拠点
- 販売拠点
- ▲ その他

エクセディラッチョーロッパ
(イギリス・オーストラリア)



エクセディラッチョーロッパ
(ロシア・モスクワ)



エクセディダイナックスヨーロッパ
(ハンガリー・ブダペスト)



エクセディミドルイースト
(ヨルダン・アンマン)



エクセディミドルイースト
(サウジアラビア・リヤド)



エクセディミドルイースト
(クウェート・クウェート)



エクセディ南アフリカ
(南アフリカ・ヨハネスブルグ)



エクセディミドルイースト
(アラブ首長国連邦・ドバイ)



エクセディインド
(インド・ニューデリー)



エクセディインド
(インド・ブレンダーノイダ)



エクセディラッチョーロッパ
(インド・ベンガロール)



エクセディマレーシア
(マレーシア・スグリー・スンピラン)



エクセディシンガポール
(シンガポール)



エクセディプライマインドネシア
(インドネシア・スラバヤ)



エクセディタイランド
(タイ・チャンブリ)



エクセディエンジニアリングアジア
(タイ・チャンブリ)

エクセディフリクションマテリアル
(タイ・チャンブリ)



エクセディベトナム
(ベトナム・ホーチミン)



エクセディボイバト
(カンボジア・ボイバト)



エクセディオーストラリア
(オーストラリア・メルボルン)



エクセディ北京
(中国・北京)



エクセディ重慶
(中国・重慶)



エクセディダイナックス上海
(中国・上海)



エクセディ広州
(中国・広州)



エクセディマニファクチャリングインドネシア
(インドネシア・カラワン)



エクセディオーストラリア
(オーストラリア・ブリスベン)



ダイナックス工業(上海)
(中国・上海)



エクセディアメリカ
(アメリカ・テキサス)



● 拠点数 **73**ヶ所

● 会社数 **44**社

● 国 数 **25**ヶ国

エクセディグローバルパーツ
(アメリカ・ミシガン)



エクセディメキシコ
アフターマーケットセールス
(メキシコ・メキシコシティ)



ダイナックスアメリカ
(アメリカ・バージニア)



エクセディダイナックスメキシコ
(メキシコ・アグアスカリエンテス)

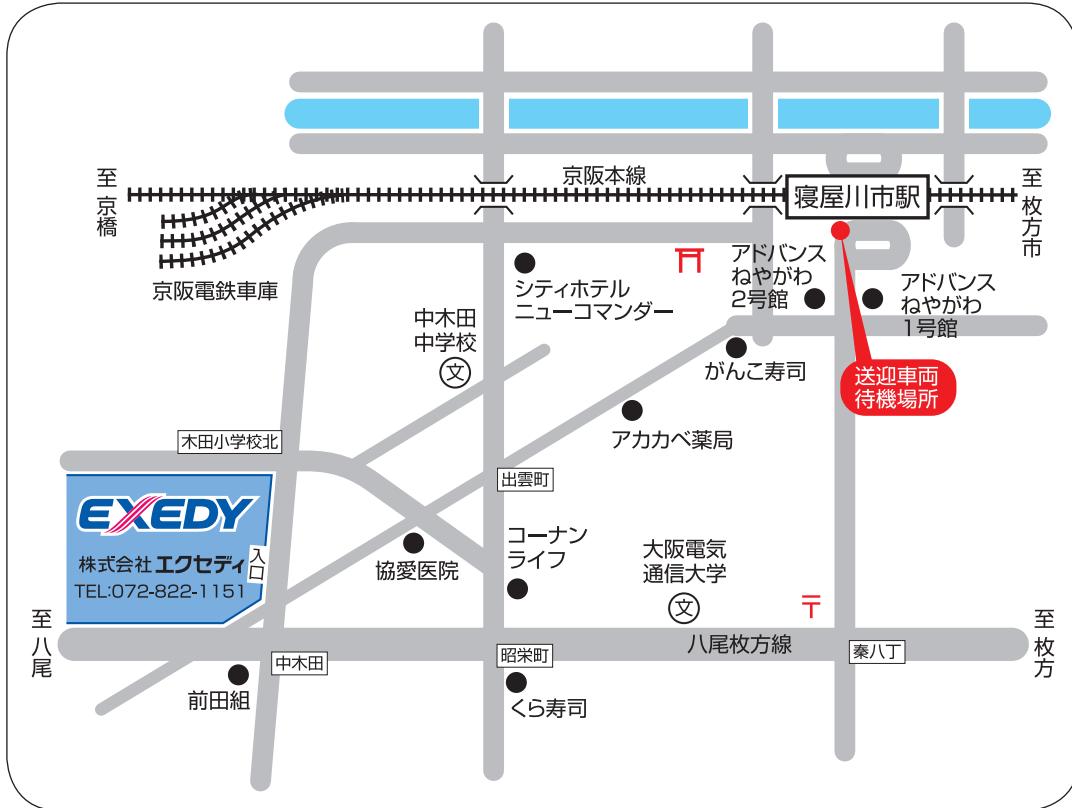


エクセディラテンアメリカ
(パナマ・パナマシティ)



エクセディは世界25ヶ国44社のネットワークでグローバルな企業活動を展開しています。

株主総会会場ご案内図



(注) 寝屋川市駅前（東口）より送迎車両が午前9時30分から運行いたしますので
ご利用ください。
(最終午前9時50分発)
寝屋川市駅より徒歩およそ20分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。
また、この印刷物は、環境に配慮し、「FSC® 認証紙」
「ベジタブルインキ」を使用しています。

株式会社エクセディ